

社会福祉法人 九十九会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：短時間勤務制度を拡充する。
(子の対象年齢を3歳から4歳へ引き上げる。)

<対策>

- 平成31年4月～ 制度拡充。制度の周知をはかるため、施設内に掲示する。また、全体会議などで情報提供の場をつくる。